

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和3年1月7日
トラストパワーシステム株式会社

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均10時間以下を目指します。
繁忙期においても一か月あたりの時間外労働15時間以下を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率70%以上を目指します。社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、全社員について年休取得日数10日以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的な管理職による面談を実施し、時間外労働の多い案件については必要に応じて業務分担を見直します。
- ・所定外労働の承認制度を試験的に導入します。
- ・勤務間インターバル制度を導入し、運用します。

休み方の改善

- ・管理職に対し部下の休暇取得状況を定期的に提供します。
- ・管理職による声掛け等、休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。
- ・記念日休暇制度を整備し、運用します。